

長崎市における公共文化施設の効果的配置について

新井友梨（教育学研究科）

堀内伊吹（芸術表現講座）

はじめに

本論は、長崎市の中心部に位置する公共文化ホール「長崎市公会堂」を対象として、今後、その施設機能をどのように維持にしていくことが必要かについて試論したものである。

長崎市公会堂は、昭和 5 年以降、原爆投下の二次災害による一度の焼失による約 16 年の再建設への道筋を経て現在まで、多くの長崎市民の文化活動の場として親しまれてきた。長崎市が運営する公共ホールであり、主管部局は市文化振興課。指定管理者制度を導入し、自主公演の企画運営は行っていない。客席数は 1,751。貸館運営により、年間稼働率は平成 22 年度集計で 57.3%であり、年間延べ 14 万人の人々が様々な文化行事に利用している。しかしこの度、推定残耐用年数 16 年の築 49 年という老朽化と耐震性の不足が指摘された。このため市庁舎の建替え・移転事業とあわせ、「公会堂は、補強をし、継続して使用することは困難なため、全体的な文化施設のあり方を考えていく中で、その機能の確保の方法について、引き続き検討を進めていく」との市の方針の下、議論の対象となっている。そして、そのプラットフォームとして、市は市民や文化関係者、学識経験者を交えた「公会堂等文化施設あり方検討委員会」を組織し、平成 23 年 10 月よりそれら推進の本格化を図っている。

2012 年 2 月 1 日、長崎地域の産学官 7 者による、第 4 回長崎サミットにおいて、長崎市内への整備の必要性が議論されている「新コンベンション施設構想」の最適候補地が示された¹。この大型コンベンション施設は、これまで施設規模の不足等を原因として誘致することのできなかつた、数万人規模までの大会イベントをインフラ整備により呼び込むことで、交流人口拡大に向けた戦略基盤とする考えに基づくものである。施設の役割は主に、国際会議、学会、大規模見本市、コンサート、スポーツ大会等の会場機能であり、今後積極誘致が計画されている。またこれらは、「出島」文化を基調とする長崎の国際的な観光資源のみならず、九州新幹線長崎ルート、上海航路等の交通インフラの充実化による人口流入や企業の海外展開を含む、今後速度を増すグローバル化や対アジアという視点。或は本サミットが「アジアの学都」をキーワードにあげるように、留学生数の増進計画等を背景とした、市民の生活に地続きな国際化・異文化交流の、県内・九州圏に

¹ 長崎新聞 2012 年 2 月 2 日（木）第 1 面・第 7 面

におけるフロンティア機能をもつ拠点施設となることが必然と考えられるだろう。

しかし、文化的な視点からは、ここでひとつの精査を加えたい。数千～万単位の参加人数を想定した大型コンベンション施設における多くのイベントは、市民生活に向けた文化的波及効果と経済効果が大きな視点となると考えられる。学会や国際会議、見本市は基本的には参加資格が限られたイベントであり、数千～万規模の集客数の見込まれるコンサートは全国からファンが集まる興行イベント、スポーツ大会もプロ競技観戦型等が主流となることが予想される。また、留学生人口の拡大等を活用した国際系イベントでは、市民を巻き込んだ各国の食や伝統文化等の大規模体験型展示会等が考えられるかも知れない。ただ一方で、本論の議論の対象となる公会堂のような、大型コンベンション施設のキャパシティ、あるいは千人規模を下る集客数のイベントとは、多くの場合、目的の限定性と参加人数への制約という関係性が前提的に機能しており、「教育」的視点を議論の視野に入れる必要がある。つまり、公会堂の特徴の代表格である「市民社会の芸術・文化育成の場」としての、専門的機能である。この点が、同じ文化領域に在りながら、課題の差異化を図る必要性が生じる点である。

20世紀末の公共ホール建設ラッシュ以降、文化行政におけるハコモノ建設等については、様々な課題が議論されてきた。その最も大きなものが、公共ホールというハードウェアに対する、運営というソフトウェアの視点・内容のマッチングが共に不足していた点にある。長崎市において、公会堂機能を維持・発展を図るには、この社会的な要請に対応した、市民の文化醸成のための教育的な施設整備が、新たな議論の対象となるだろう。

なぜ、公会堂の機能維持の議論に対して、「新コンベンション施設構想」を視野に入れる必要があるのか。それは、上記のような公共ホールをめぐる現況の中で、公共施設整備を考えた際、一般的な視点から類似した機能をもつ施設が同時期に複数施工されることは、行政的な立場からはおそらく考えにくい。そうした際に、文化や芸術の専門的見地からこれらの課題＝「公会堂機能の維持」を考えるにあたっては、長崎市や長崎県全体の発展系の地勢図の中に、現段階で同時並行している大型プロジェクトとのマッチングを図りながら、構想を図る必要性があるとの見方による。つまり、「教育」的視点から、「経済」的視点、文化的波及効果を創り出す系を、どのように構築するかを、「公会堂機能の維持」において考えることが、この課題を有意義なものにするのではないだろうか。

1. 文化の波及と発展とは・・・文化振興のしくみ

人の生活におけるニーズは、それらの切迫性によって異なるといわれる。文化的に豊かな生活とは、食の確保、安心や安全、愛情や自らの社会的な居場所が確保されていて初めて、可能性が生まれる領域であり、つまり、生活の必要性からの距離が離れたところに「芸術」や「文化」が位置している。この距離を代弁するものとは「経済」的豊かさである。また、各個人がもつ趣味とは生まれつきの

ものではなく、その人がこれまで育ってきた環境や受けた教育、交友関係など、これらの体験などによって形成される。これらの総体は、「文化資本」と呼ばれ、各個人の趣味行動を動機づける。つまり、文化的に豊かな生活の醸成を行うには、経験に基づく「教育」が欠かせない。実践的教育経験とは、学校では必ずしも教えてもらうことのできないものであり、それらを特定の経済的豊かさに頼ることなく社会基盤において支援することが、文化政策のコアな役割であることを導けるはずだ。しかし、この際にキーワードとなるのが、「教育」である。

演劇にはストーリーがある。台詞は明快で、意味が通っている場合、観客は登場人物に感情を移入し、ひそかにヒーローやヒロインに声援を送る。しかし、筋が破壊され、台詞の抽象性が高まると共に、筋の崩壊が意図した機能の意味を理解するツールをもたないこれまでの観客の一部は、排除されてしまうことになる。この「抽象性」に集約される、観客が作品に働きかける理解の方法論が、教育によって養われる部分である。音楽においても、例えばヘンデルの「宮廷の花火の音楽」は、コンサートホールで聴くためにつくられた音楽ではなく、BGMとしての効果から愉しむことのできる音楽である。「抽象性」は芸術の重要な側面だが、これらの要素が高まることは、歴史や形式、聖書的一幕、一編の詩など何らかの参照を観客に要求する性質を示しているのである。

芸術とは先進する固有のアイディアであり、文化とはそれらが一般社会に適応した形で浸透した形式である。ファッションで考えると、最高の素材と技術の駆使された有名ブランドの「コレクション」と、世界各地で店頭には並ぶ既製の違いに代表されるだろうか。つまりこれらを構造的に考えると、芸術の水準が上がれば上がるほど、文化の裾野は広がっていく構造であることになる。このため芸術が、その独自の要請により様々な参照点を観客に求め、またこれらが文化として再度生成・浸透するためには、単発的な営みによっては機能することが出来ない。芸術と文化は、継続的でそれらの効果が飛散することのない集中性を、性質として内包していると考えすることは有効ではないだろうか。基本的に、芸術や文化の発信地及び公演集中地域等を見ていくと、地理的な集中を生みだしているが（首都圏や主要経済都市と地方との格差）、結局のところ、文化資本を多く継承する観客を擁する地域では、文化への再編を能動的に行っていく主体ベースともなり得る。そして、次第に周縁へと対象は拡大するが、芸術創造の主体から、芸術的活動への「憧れ」や「夢」をもつ消費者までの関係が、基本的な生活圏の領域内で生成されていくため、周縁都市にはその後の「文化」が実質的には時差の下、伝達される。必然的に、芸術活動それ自体も、こうした文化資本が集まる環境との相互依存と啓発によって、活発に認知されていくのである。

2. 長崎県の現状

ぴあエンタテインメント白書 2009によると、2008年データにおける全国の音楽（ポップス、クラシック、演歌、ジャズ、純邦楽ほか）・ステージ（ミュージカ

ル、演劇、歌舞伎／能・狂言、お笑い／寄席・演芸、バレエ／ダンス、パフォーマンスほか) 公演数の推計は 106,310 公演。うち長崎県での開催公演は 390 公演²、全体の 0.36%に過ぎない。全国比率の上位を観てみると、東京が約半数の 48%を占め、次いで大阪府が 13.8%、愛知県 7.7%、福岡県 3.9%、残り 26.6%がその他のエリアとなっている³。

このことは、福岡県では東京でその年に開催される公演のうち、12 分の 1 の割合の音楽・ステージ作品と 1 年間に会うことができ、長崎県では 131 分の 1 の割合の音楽・ステージ作品と会うことができる、ということの意味する。また 1 公演当たりの人口比では、東京都 242 人に対して、福岡県では 1,203 人、長崎県では 3,589 人となる。簡単に比喻すると、長崎県で一番大きなホールで公演をしても、ホールのエントランスに約 1,500 人の人が常にあふれている状態である。明らかな地域格差を認識して、議論を進める必要がある。以下に、長崎・九州沖縄・全国における音楽・ステージ公演回数の 2004 年～2008 年平均を載せる。

ジャンル	【 音楽 】			【 ステージ 】		
	公演回数 (回)	動員数 (千人)	市場規模 (百万円)	公演回数 (回)	動員数 (千人)	市場規模 (百万円)
長崎県平均	390.2	116.2	605.2	100	49	248.8
九州・沖縄平均	5,262	1,663	9,252	2,485	1,362	10,451
全国平均	47,810	23,965	145,302	60,222	21,587	151,842

参考資料：ぴあエンタテインメント白書 2009 を基に、筆者作成。

全国合計では公演回数においてステージ公演回数が音楽公演回数を上回っているが、都道府県レベルで同様のバランスが安定的に見られるのは、国内全公演回数の 48%を占める東京都と、2 番目の 13.8%を占める大阪府のみである。長崎県を観ると、音楽公演数とステージ公演数の比は約 4：1 となっている。この点は以下の公会堂の利用状況を考える際の大きなヒントとなる。

3. 公会堂について

公会堂の機能維持についての議論の焦点とは、まず公会堂の機能性を明らかにすること。これについては、その代表的なものとして、「文化・芸術の育成の場」そして、「市民の芸術・文化活動の場」という点が明らかにされている⁴。より具体的な言葉に言い換えると、市民社会における文化の普及・啓発拠点、というのが、文化政策における施策の中心に据えられるだろう。そして、「公会堂等文化施設あり方検討委員会」における、施設機能の要望として主に以下の点が各分野の

²『ぴあエンタテインメント白書 2009』 ぴあ総研 P.178-188 (2009) ※この推計は、一般に開催情報を告知し且チケット販売を行う音楽イベントを全て対象にしている。

³『ぴあエンタテインメント白書 2009』 ぴあ総研 P.178-188 (2009)

⁴ 「公会堂等文化施設あり方検討委員会」第 3 回資料集 P.1

代表者等から述べられている⁵。

【ステージ分野】 十分な舞台機構、ステージの広さ、バックヤードの充実。

演劇専用のシアターが市内に必要である。

規模としては、1,000 席～1,200 席程度が望ましい。

【音楽分野】 質の高い音響が重視された音楽専用ホールを、確保して欲しい。

1,000 席以下規模の、中・小ホールが、市民からは使いやすい。

【共通】 楽屋、練習場の充実。

が挙げられていた。

平成 22 年度の公会堂分野・規模別利用状況は、以下のようになっている。⁶

施設名	ジャンル	250以下	251-500	501-1000	1001-1500	1501以上	計
公会堂	音楽	0	1	16	9	3	29
	演劇	3	0	41	12	3	59
	コンベンション	3	5	19	3	6	36
	映画・展示会等	2	1	9	5	4	21

1 つ目の特徴は、すべてのジャンルにおいて、501 席から 1000 席の利用割合が最も高まっていること。2 つ目の特徴は、同じ規模域の演劇ジャンル利用率が突出して高いことである。

■ 1 つ目の特徴：会場キャパシティについて

まず 1 つ目の点は、すべてのジャンルにおける相対的なイベント規模、そして、市民への貸館事業を主力とする公会堂の特色から考えると、市民の芸術・文化活動の平均的な集客力を見出すことができるのではないだろうか。

社団法人全国公立文化施設協会が作成している公立文化施設データベースによると、全国の登録文化施設のうち、小規模ホール（499 席以下）は 1,119 施設、中規模ホール（500 以上 1,000 未満）が 1,054 施設、大ホール（1,000 以上 2,000 未満）が 573 施設、大規模ホール（2,000 以上）が 82 施設存在する⁷。1000 席以下の規模のホールが最も多い帯域となる。長崎市においては、大ホールが 2 つ（公会堂、ブリックホール）、中規模の施設が 6 つ（ブリックホール国際会議場、長崎平和会館、長崎市チトセピアホール、長崎市市民会館、長崎市三和公民館、長崎市野母崎市民センター）、小規模の施設が 2 つ（長崎市市民生活プラザホール、長崎市香焼公民館）の構成である⁸。しかし、中・小規模の施設が多目的性質である点が本論の議論ベースを新たなものとする。

全国における会場規模（席数別）の公演回数をみてみると、以下のようになる。

⁵ 「公会堂等文化施設あり方検討委員会」第 2 回資料集 P.4

⁶ 「公会堂等文化施設あり方検討委員会」第 2 回資料集 P.7

⁷ 全国公立文化施設協会ホームページ www.zenkoubun.jp/

⁸ 全国公立文化施設協会ホームページ www.zenkoubun.jp/

音楽公演回数平均(2004-2008年)		ステージ公演回数平均(2004-2008年)	
全体公演数	478,100	全体公演数	60,222
100未満	1,563	100未満	4,009
100以上200未満	5,394	100以上200未満	15,339
200以上500未満	18,199	200以上500未満	16,859
500以上1,000未満	8,436	500以上1,000未満	9,713
1,000以上2,000未満	8,750	1,000以上2,000未満	11,365
2,000以上3,000未満	4,013	2,000以上3,000未満	2,580
それ以上	...	それ以上	...

参考資料：ぴあエンタテインメント白書 2009 を基に、筆者作成。

音楽における公演回数の最も活発な帯域は、座席数 200 以上 500 未満の小規模会場であり、ステージにおいては、演劇等緊密な空間形成に優れた 100 以上 200 未満の会場、或いは舞踊等の距離間も確保できるであろう、200 以上 500 未満の座席数をもつ小規模会場が高い割合で稼働している。これによってわかるのは、舞台機構は明らかに異なる両ジャンルのニーズが、同様の規模存在する中規模ホールではなく、小規模ホールに集中する特徴を持っている点である。

【音楽】音楽分野の強みは、その経験の基礎を義務教育段階において、ほぼ全ての市民が築いている点にある。口ずさむといった行為から演奏表現等の芸術的レベルに至るまで、その言葉を持たない抽象性という点に、音楽はユニバーサルな性質も兼ね備えている。このことは、今後速度を増すと見られる国際化ベースの市民文化力において、長崎市における文化政策の教育的取組み視点としては有効な可能性を多く保有していることが強く指摘できる。

教育によって、多くの潜在的な音楽聴衆は存在し、また市民の間に音楽活動は浸透している。しかし、市民活動の規模を現実的な観点からみると、個々の市民文化活動において 1000 人規模の集客を獲得することは、実力に関わらず経済力・広報力等の観点からも多くの場合不可能だろう。この点が、市場に貢献するプロモーター興行と異なる点であり、また加えて、中ホールや大ホールステージを有効に活用する編成の大きな演奏団体等による市民文化活動が非常に活発であるという地域特徴も、長崎市は持っていない。市民文化活動のホール利用の主流とは、音楽発表会等による同時にステージに立つパフォーマーの人数が 1 人から 10 人を満たない場合が多く、また観客も多くは身内が占めている。しかし、実践経験による市民の教養力を活性化するには、そこで活躍する多くの子どもたちの敏感な存在を考えた場合は特に、響きを重視した専門ホールが望ましい。ここに、市内に未だ充実化されていない小規模音楽専用施設の必要性を、まずは見出すことができるだろう。そして同時に、市民の芸術・文化活動をリードするソフトウェアの発信整備、並びに市民活動を支える練習場の確保も、小規模専用施設と同等に重要性を強調されるものである。

■ 2つ目の特徴・・・公会堂の演劇利用率

【演劇】長崎市の登録文化団体をジャンル分けすると、音楽分野が 41 団体、ス

ステージ分野 21 団体という比率となっている⁹。この結果から考えられることは、ひとつには公会堂は、音楽ホール機能を持たないと考えられること。もうひとつは、長崎市内の他ホールにおいて演劇利用率が低い現状がある点である。

演劇分野において公会堂を中心として安定した活動を維持している団体として、長崎市民演劇がある。会員数 2,800 規模で、年 7 回のプロ団体の招聘演劇公演を、各回異なる時間帯設定により 3 日間ずつ運営している。演目特徴としては、アート系演劇よりも、リアリズムに属する傾向のものが並び、年会費制によるリーズナブルな価格で、地方の演劇公演を古くから支える団体の一つである。県内全体の割合からも公演回数の少ないステージ分野において、各種発表会とは異なる経済的な側面をもつ安定的な演劇公演でさえ、ここでは、一回公演当たり、1000 席以下の観客ローテーションが主流と考えられる。また会員制という方式を採用せず、自由な観客を呼び込む商業方式を採用していた場合には、現在の県内におけるステージ・ジャンル公演数と観客数の相関を考えると、おそらく年 7 回のプロ公演の招聘維持は難しくなるはずだ。つまり、主流利用者となっている演劇分野の公演においても、1000 席前後規模の施設機能が妥当と考えられ、また「教育」的機能によるステージ分野の観客と市民活動の育成・支援も、公演数と施設機能の不足性から予測される。このことは、文化振興施策としての課題性として、シアターとしての専用機能をもつ施設の必要性の基礎となる。

市民の芸術・文化活動拠点機能を維持するには、前述の「教育」的視点による活動支援が欠かせない。市民の芸術・文化活動は、プロモーターの行う公演事業と必ずしもイコールの関係を結ばず、市民による舞台芸術の試みが大勢の観客を見込む可能性は音楽の場合と同様、現実的に望めない。この点に、一般にプレゼンツ公演を行う企業等と、施設利便性（収益性等）の観点から違いが生じる場合がある。「市民」が主役の芸術文化公演は、集客力の点からキャパシティに制約がある。しかし、市民の芸術・文化活動を支援する施策を採用する場合には、当初から制約ある舞台機構や音響設備のもと、毎公演、空席が目立つホールを提供する必然性は低い。或は「空席」とは、アーティストの能力を無言のうちに観客に悲観させる認識機能を持っていることを、日常的により危険視すべきかも知れない。両機能の並列によるホールを造り、安定した稼働率を上げる方針が示されているが、これでは経営努力のタスクを放棄することになる。それぞれの芸術形態に応じた専門性の高いホールで、最高のパフォーマンスを保証することによって、大人から小さな子どもまでが経験を伴う教育に出会い、それらの積み重ねの中で、市民の文化的な生活水準の向上は担保される。ここに向けて、稼働率を例えば 90% 台に引き上げる経営努力をする。これらを教育的視点からマネジメントすることによって、また小規模が主流となっている公演傾向を活用することによって公会

⁹ 長崎市ホームページ www1.city.nagasaki.nagasaki.jp 長崎市文化団体登録名簿

堂機能は一層の飛躍を図ることができる。練習室・楽屋の整備も同様である。

以上によって、公会堂の機能確保＝「市民の」芸術・文化活動拠点形成には、

- ・ 舞台設備の充実した、機構に可変性のある 1000 席規模の多機能シアター
理由：ステージ・ジャンルにおける今後の文化政策課題および施設不足。また音響的な多機能性を持たせることで、芸術音楽の大型興行にも対応。
- ・ 音楽専用ホール（200～300 席）
理由：多目的ホールによる音響確保の困難性、市民による主催活動の充実化。
- ・ それぞれに付属する充実の楽屋環境
理由：出演者の最高のパフォーマンスをサポートする機能の刷新。
- ・ 使用可能時間の長期化した練習室の充実
理由：芸術・文化活動を支えるのは、毎日休むことのない自らの鍛錬であり、市民の切磋琢磨を日々支援することが、これからの公共ホールの役割。

が、設備投資として必要であり、これらは決して“コンベンション”な可変機能を担うものではなく、また“大が小を兼ねない”専門性と質を保有する。これら設備の充実と有機的に結びついた運営体制が実現すると、長崎市の市民芸術・文化活動拠点は、類似環境をもつ全国あるいは世界の地方都市におけるモデルケースとなり得る。国際的な交流人口の拡大、アジアの学都を目指す長崎市の市民文化力を牽引することのできる施設機能を持たせることを意識化することが大切である。

4. 公会堂機能を有機的に再構築するための運営方式提案

最後に、これまでの考察から、実現性を顧慮した運営体制についての提案を試みたい。現在、長崎市公会堂は指定管理者制度を導入しているが、市内の大方の施設と同様、開館時間は 9 時～22 時となっている。これらが練習場等の充実が図られた場合には、利用者のローテーションの活発化と開館時間の長期化が求められるだろう。また、市民の文化水準をリードするソフトの発信が、文化政策の教育的側面に着目すると、必然的に求められる。これらを管理運営することの可能な、専門知識を有する管理・運営体制が必要になるとともに、自主企画運営が実現できる程度の資金調達も今後の課題となるだろう。指定管理者制度は、経営の効率化と、現場の市民サービスの向上が柱とされ導入が進められてきたが、これのみによっては対応することがおそらく簡単ではない、文化政策と呼応したホール運営について指摘し、本論の総括としたい。

これまでに論じてきた公会堂の機能を最大化する運営体制とは、どのようなものが考えられるだろうか。芸術と文化、教育、地域、市民、外部資金調達、また今後の長崎の国際化等のキーワードに個別・連携対応できる体制確保として、NU サテライト構想を提案する。

現時点において、長崎県内における留学生人口を、2020 年までに倍増し、また留学生の就職支援等を基礎に交流人口の拡大と県内経済の活性化を図る計画は、

産官ともに県内各大学との連携を必要としており、長崎大学が牽引役になる見込みが大きい。また長崎市による「游学のまち長崎」推進事業（平成 23 年 4 月 1 日よりスタート）の一部である「U-サポ」（学生地域連携活動支援事業）等の実施主体は県内各大学との連携の下で長崎大学やってみゅーでスクが担っており、自治体と大学機関の連携は、地域経済を大きく巻き込みながら今後も強まる方向を示しているといえる。また、長崎大学は中期目標にある「地域とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な『知の情報発信拠点』であり続ける」¹⁰基本目標の下、学内の国際化を推進している。現在、グローバル化、知的産業化を背景に、大学における人材育成の高度化はオープンエンドに拡大しており、また企業の海外進出が顕著になっていく中で、学生は世界を舞台としたより広い視野の中で、世界の「知」や「発想」を前に、自らのプレゼンスを確かなものに養っていくバランス感覚が必要になっている。この際に有益と考えられるのが、専門的知見の基礎に当る、教養や文化的経験である。こうした要素を個々の学生が身につけることによって自らに自信をつけ、また新しい地平を切り開く原動力とする。しかし、そうした分野は学校で教わるものだけでなく、机上を離れた実体験と感動や思索を重ねて身に付けるものである点に、地方都市では、舞台芸術公演数の格差等様々な課題が存在している。

こうした中で、公会堂機能の維持を長崎市の発展系の中に創り出す組織体として、地域における世界の知の情報発信拠点である長崎大学とのタイアップを企画できたら、市民の芸術文化活動をソフトの面からリードし、また学生による地域連携活動の活性化、国際化に対応した市民と留学生交流を一括した低コストのマネジメントが可能となり、国内のみならずアジアに向けた高いパフォーマンス性を示すことができる。

具体的には、施設機能に応じた専門的な素養をもつ専属スタッフの下、市民の活動をリードするためのソフトウェアの充実を、企画・財政（ファンドレイジング）の両面から推進する。同時に、事務局を学生や留学生と市民のコミュニケーション・スポットとして活用を図り、パートタイムあるいはインターンシップ等雇用形態による徹底した独自のスタッフ教育によって、学生の主体性に基づく規律性や公共性、コミュニケーション力の向上、また語学運用の実践力を養う。こうした留学生と国内学生の活躍の場を、県内大学連携の下で提供することにより、就職支援につながるよう配置する。学生を文化運営に登用していくことは、学生自らの教養や文化的経験を養うと同時に、学生同士の口コミによって、若い世代への県内文化活動に対する関心が高まること、またサークルをはじめとした学生の文化活動の水準向上にも、直接影響することが予測できる。また、こうした取組み形態により、大学図書館等整備と同様に、各練習室の 24 時間利用体制の整備や、若い世代における芸術・文化ソフトのニーズ顕在化、学生の好奇心等を媒

¹⁰ 長崎大学ホームページ www.nagasaki-u.ac.jp/

体としたジャンル間交流の活性化、都市の世代間交流の広がり、留学生スタッフと市民の関わりによる地域の国際化促進が、それぞれ市民生活への貢献として期待できるだろうと考える。

まとめ

公会堂機能の維持は、コンベンション施設との施設機能の一致はあり得ない。運営機能として見ても、文化資源と教育という性質的なデリケートさによって、折衷案によっては実現できない事案である。しかし、それぞれ独自の運営理念を実現化させていく結果が、経済効果や文化的波及効果という点においては共通し、地域を包括する発展の両輪になり得るだろうと考えている。

提案によるサテライト構想は、「長崎市公の施設の指定管理者制度に関する指針」¹¹に基づく指定管理者の形態をとるのか、或はこの方法で実質的に制限されている自主事業の実施（現在は、実施経費を管理者の完全負担としている）を考えた際には、新たな方策を採用するのか、いくつかの制度的な課題はある。しかし、不可能ではないはずだ。公の「文化」施設による指定管理者制度導入が、市民サービスの向上を期待するものである限り、その業務が管理のみに厳密に限定されることは、全国公立文化施設協会が実施した調査結果において、指定管理者制度導入前からの印象について「変化なし」が7割を占める傾向¹²との関連で示唆される課題である。公会堂の機能維持という課題は、市民の芸術・文化活動の伸長と、地域の発展が相関することによって、初めて実りあるものになる。そのために地域に根づいた知の集積と人材資源が、ユニバーサルにお手伝いして、普段お世話になっている地域にお返しをする。21世紀型文化政策モデルとして、地方都市が世界に輝く視点から、文化ホールの未来に期待したい。

引用文献

- ・全国公立文化施設協会ホームページ www.zenkoubun.jp/
- ・公立文化施設における指定管理者制度導入への市民意識調査結果報告書(2008)
- ・『ぴあエンタテインメント白書 2009』 ぴあ総研 (2009)
- ・「公会堂等文化施設あり方検討委員会」資料集 長崎市文化振興課 (2011)
- ・長崎新聞 2012年2月2日(木)第1面・第7面
- ・長崎大学ホームページ www.nagasaki-u.ac.jp/
- ・長崎市ホームページ www1.city.nagasaki.nagasaki.jp

参考文献

- ・『ディスタクシオン』P.ブルデュー 石井洋二郎訳 藤原書店 (1990)
- ・『新訂 アーツ・マネジメント概論』伊藤裕夫編 水曜社 (2004)

¹¹ 長崎市ホームページ www1.city.nagasaki.nagasaki.jp

¹² 公立文化施設における指定管理者制度導入への市民意識調査 結果報告書 P.40-43 (2008)